

令和7年度 学校関係者評価書

学校名 東京学芸大学附属小金井中学校

1 学校関係者による評価

領 域	学校関係者による評価と今後の課題
学校運営	<ul style="list-style-type: none"> *特に「大学本体と同一の敷地内にあるという特性を生かし、大学の人的資源及び物的資源、豊かな自然環境を活用した取組を推進する」ことについては、教育内容や方法の充実、教員の負担軽減等に資するようさらに具体的に検討・実施し、本校の魅力の向上につなげていくことが望まれる。 *難しいことは承知しているが、やはり、国からの予算配分が必要で、それなしには難しい事柄がたくさんあると思う。 *全ての学校行事を公開したことは、良い取組と考える。動画等での発信が多い昨今だが、生の雰囲気味わってもらうことは、入学等を検討している方にとっては効果的だと思う。 *事務的な作業については、ICTを活用して効率よく進めることが重要だと考える。その点で入学者選抜の手続きをWebに変更したことは、良い挑戦だったと思う。 *ハラスメントの線引きは、時代によって変化している。ハラスメントの防止・根絶のためには、計画的な研修は有効だと考える。 *教職員には高度専門職としての高い人権意識が求められている。特に用いる言葉については、細心の注意が必要である。生徒の呼名の在り方など、ぜひ研修で共通理解を構築してほしいと思う。 *通学服制度の見直しを前倒しで実施したことは高く評価できる。年度の切り替えを待たず、スピード感をもって取り組みを進めたこと、取り組みに当たって生徒・保護者の意向を踏まえたことは大いに評価できると思う。 *「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」（令和7年4月1日施行）を保護者に周知していないことについては、適切な時期や機会を見極め、説明の仕方を工夫しつつ速やかな実施が望まれる。 *入試業務の一部業者委託については、そのメリット、デメリットを十分検討し、速やかに結論を出すことが望まれる。 *部活動に関し、令和8年度から文科省が求める改革実行期間がスタートすることも踏まえ、特に週休日の部活動指導員の活用、受益者負担、一部業者委託、部活動数の削減については、生徒や保護者の意向に十分配慮しつつ、速やかに結論を出すことが望まれる。なお、部活動数の安易な削減は、一部の生徒及び志願者にとっては本校の魅力の低下につながることに留意が必要である。 *社会連携学校運営協議会に関し、発足初年度ということもあり、「その有効性を十分に生かすことができていない」ことについては、今後の改善が望まれる。 *「社会連携学校運営協議会発足初年度として、協議内容他のマネジメントにかかわり、その有効性を十分に生かすことができていない」と指摘されているが、中学校にとって仕事だけ増えるようなことがないよう、役割や運営を工夫していただければと考えた。

	<p>* 発足させたこと自体が大きな成果と捉えている。その在り方については、我々委員自身が学んでいく必要があると思う。今年度はともすると入学志願者の確保に焦点が当たりがちだが、「教育全般について」考えていく必要があると感じている。東京学芸大学には、コミュニティ・スクールについて造詣の深い方がおられると思うので、学ぶ機会があると嬉しい。</p> <p>* 本校への入学志願者数を最大限増やすことについては、HPでの発信、小金井小への働きかけなどを含め、さらに改善の余地があるように思われる。その際、本校の立ち位置、目指すものなどについて、必要に応じ大学（国立大学法人）とも協議しつつ、あらためて整理しておくことも重要ではないか。</p>
教育活動	<p>* 人事交流については、メリットが大きいと考えられるため、基本方針やスケジュールを定めた上で速やかな実施が望まれる。なお、公立及び私立等附属学校以外の学校との交流（採用を含む）についても検討が望まれる。その際、本校勤務のメリットについて整理してアピールすることも重要ではないか。</p> <p>* 施設や大型設備・備品の更新等については、安全・安心な学校生活、学習環境の改善、生徒募集への貢献等様々な観点から極めて重要な取組である。大学（国立大学法人）、若竹会等関係者と協議を進め、中・長期的観点から修繕・更新を計画的に実施する必要がある。</p> <p>* PCの活用が日常的になっているところだが、活用方法についてはさらなる追求が可能ではないか。教師が生徒の学習状況を把握する、生徒同士が互いの状況を共有するなど、目的に応じた活用の幅が広がることを期待する。</p> <p>* 子どもの自死は大きな社会問題となっている。今年度の取り組みに関する有効性を検証し、防止に資する取組を一層充実させていただきたい。</p>
研究活動	<p>* 5月24日（土）の授業参観では、限られた時間内に出来るだけ多くの授業を参観させていただいた。一番感じたのは、どの学年・教科においても、生徒に活動させる（調べさせる、考えさせる、そして発表させる）という姿勢が徹底していたことである。</p> <p>* 共同研究の主題を「『学び問い続ける』生徒の育成—世界に私として存在するために—」と設定し、研究成果を公開授業研究会において発表できたことは有意義であったと思う。附属校の使命でもある教育研究が継続して行われていくことを願う。</p>
学生の教育・支援活動	<p>* 教員不足が全国的な課題となる中、非常に重要な役割を担っているものと思う。附属中学校において「当然の使命」という認識かと思うが、義務教育と授業研究を進めながらこのことに尽力されている先生方には大きなリスペクトがあってよいものと強く思う。様々な方を受け入れている状況を外部にもっとPRしてはどうか。</p>
社会貢献活動	<p>* 小金井市をはじめとする地域との連携については、引き続き積極的に小金井中学校の特長をPRしながら深めていただきたい。</p> <p>* 先生方の業務負担が過度にならないことが大切なので、可能な範囲での社会貢献活動を継続していただきたい。</p>

2 評価の実施概要

*学校関係者委員会委員（社会連携学校運営協議会委員）の皆様には、5回の委員会（対面とオンラインの併用）に参加いただいた。川島校長から、教育活動、学校経営・運営についての報告・説明を行い、委員の皆様との意見交換を行った。生徒会役員の生徒たちから意見を得る機会も設定した。

*委員の皆様には、次の学校行事にご来校いただき、本校の教育活動の参観や施設・設備の見学などを行っていただく機会を設定した。

入学式、卒業式、公開授業研究会、授業参観、学芸発表会、合唱祭

*皆様からの評価は、文書でいただく形式で行った。

3 学校関係者委員会委員、開催日

1) 委員

永山 賀久	学校法人尚美学園 理事長・尚美学園大学 学長
渡辺 恵子	武蔵野大学法学部 教授
加藤 治紀	東京都多摩教育事務所 指導課長
太田 伸也	東京学芸大学 名誉教授
松尾 直博	東京学芸大学 教授
荒井 耕一郎	東京学芸大学附属小金井中学校同窓会 理事長
渡邊 由希子	東京学芸大学附属小金井中学校 保護者と教師の会 令和6年度会長 (令和7年5月24日まで)
下道 礼子	東京学芸大学附属小金井中学校 保護者と教師の会 令和7年度会長 (令和7年5月25日から)

2) 開催日

令和7年 5月12日（月）
令和7年 7月28日（月）
令和7年10月17日（金）
令和7年12月24日（水）
令和8年 2月20日（金）